

# 保存版 平成30年度 保健所メモ

保健所では、次のような保健や福祉に関する相談やサービスの紹介を行っています。気軽にご利用ください。

## 1.相談一覧表

窓口	項目	実施日 (祝日、年末年始を除く)	受付時間	注意事項など
医療政策課	医療の安全に関する相談	月曜～金曜日	午前9時～午後3時※	相談窓口では専任相談員が対応。(直通電話☎211-4756)
	在宅医療に関するさまざまな相談	月曜～金曜日	午前9時～午後5時※	相談窓口では専任相談員が対応。(直通電話☎364-2600)
	がんに関する不安や悩みなどの相談 (治療法に関する相談は除く)	月曜日・木曜日	午前9時半～午後3時半※	相談窓口では専任相談員が対応。(直通電話☎364-3355)
生活衛生課	住まい・飲料水など 生活の衛生に関する相談	月曜～金曜日	午前8時半～午後5時※	住まいの衛生相談は、希望があれば自宅に訪問し、機器を使ってシックハウス症候群などの原因となる化学物質の簡易測定などを行い、対策などを助言。
食品保健課	食の衛生に関する相談	月曜～金曜日	午前8時半～午後5時※	食品についての疑問、苦情(異物の混入、体調異常など) ※ただし、体調異常など健康被害に関しては、緊急連絡体制で常時対応。
感染症対策課	HIV(エイズ)通常検査・相談	月曜～金曜日	午前9時～11時	要予約、結果は1週間後以降に面談で
	HIV(エイズ)即日検査・相談	月曜～金曜日	午後1時～3時	要予約、結果は約1時間後に面談で

※正午～午後1時まで休憩となります。

## 2.法定予防接種一覧表

窓口	種類	対象年齢(望ましい接種年齢)	回数	時期	場所	
感染症対策課	BCG	生後1歳未満(生後5か月～8か月)	1	通年	指定医療機関 (実施時間や予約などは、事前にご確認ください)	
	ポリオ	初回	生後3か月～7歳半未満(生後3か月～12か月)			3
		追加	初回終了後6か月以上(初回終了後1年～1年半後)			1
	四種混合 (ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ)	1期初回	生後3か月～7歳半未満(生後3か月～12か月)			3
		1期追加	初回終了後6か月以上(初回終了後1年～1年半後)			1
	二種混合(ジフテリア・破傷風)	2期	11歳～13歳未満(小学6年生)			1
	麻しん風しん混合(MR)	1期	生後12か月～24か月未満			1
		2期	小学校就学前の1年間の間にある者			1
	日本脳炎 ※1	1期初回	生後6か月～7歳半未満(3歳)			2
		1期追加	生後6か月～7歳半未満(4歳)			1
		2期	9歳～13歳未満(小学4年生)			1
	ヒトパピローマウイルス感染症 (子宮頸がん予防)		小学6年生～高校1年生相当の女子(中学1年生)			3
	ヒブ ※2	初回	生後2か月～5歳未満(生後2か月～7か月)			3
		追加	初回終了後7か月～13か月			1
	小児の肺炎球菌 ※2	初回	生後2か月～5歳未満(生後2か月～7か月)	3		
追加		初回終了後60日以上(生後12か月～15か月)	1			
水痘	初回	生後12か月～36か月未満(生後12か月から15か月)	1			
	追加	初回終了後3月以上(初回終了後6か月～12か月後)	1			
B型肝炎		生後1歳未満(生後2か月～9か月)	3			
高齢者の肺炎球菌		・接種年度に65・70・75・80・85・90・95・100歳になる方 ・60歳～65歳未満で心臓・腎臓・呼吸器の機能およびヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がいのある方	1			
インフルエンザ		・65歳以上、60歳～65歳未満で心臓・腎臓・呼吸器の機能およびヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がいのある方、生活保護世帯および中国残留邦人などに対する支援給付を受給している20歳以上65歳未満の方	1	10月～1月		

※1 特例として次の法定予防接種(無料)も可能です。①平成10年4月2日～平成19年4月1日生まれの方…20歳未満で1期と2期の不足分

②平成19年4月2日～平成21年10月1日生まれの方…9歳以上13歳未満で1期の不足分

※2 接種時年齢で回数が変わります(1回～4回)。

## 3.申請・届出などの手続き一覧表

窓口	項目	費用
医療政策課	・病院・診療所(医院)、助産所、施術所、歯科技工所、衛生検査所、医療法人などの許認可申請および届出 ・薬局、医薬品販売業、医療機器販売業・貸与業、毒物劇物販売業(一般・農業用・特定)の申請および届出 ・医師、歯科医師、看護師などの免許申請	有料
	・指定難病にかかる指定医、指定医療機関の届出(直通電話 ☎364-3300)	無料
生活衛生課	・公衆浴場業、旅館業などの営業許可申請 ・理容所、美容所、クリーニング所の開設届	有料
	・専用水道、飲用井戸、貯水槽水道設置届出など ・改葬許可申請	無料
食品保健課	・飲食店、食品製造業などの営業許可申請(臨時営業含む)および届出 ・調理師、栄養士、管理栄養士、ふく処理師、製菓衛生師などの免許申請 ・特別用途食品の許可申請	有料
	・バザー開催届出 ・給食施設届出	無料
感染症対策課	・感染症、結核の医療費公費負担申請 ・結核指定医療機関申請 ・感染症、結核発生届出	無料
動物愛護センター	・愛がん用鳥獣の飼養登録 ・狂犬病予防注射済票交付申請 ・犬の登録申請 ・特定動物飼養許可申請 ・動物取扱業登録	有料
	・犬の死亡、登録事項の変更、こう傷事故発生の届出	無料

市保健所  
中央区大江5丁目1-1

医療政策課 ☎364-3186  
生活衛生課 ☎364-3187

食品保健課 ☎364-3188  
感染症対策課 ☎364-3189

市動物愛護センター  
東区小山2丁目11-1 ☎380-2153